

被災跡地の有効利用に向けて

▽問い合わせ先：被災跡地利用推進室（内線337）

東日本大震災津波で被災した地域には、防災集団移転促進事業により市が買い取った土地と、個人などが所有する土地が混在しています。市では、これらの土地の有効利用が復興に向けた重要課題の一つと捉え、実現に向けた計画の策定と位置付けた事業の具現化に取り組んでいます。各地区において計画する事業や現在の取り組み状況などをお知らせします。

■計画の策定

災害危険区域を指定した26地区のうち、防災集団移転促進事業による土地の買い取りが相当規模で生じるなどの12地区を対象として、平成23年10月に定めた「土地利用方針図」の改定と、それを実現するための事業を位置付けた「被災跡地土地利用実現化方策」の策定を進めています。土地利用方針図の改定などにあたっては、各地区の復興推進組織と市が共に検討して作成した素案を住民懇談会で説明し、地区的合意を得て進めています。

【土地利用方針図の改定などの流れ】

各地区的復興推進組織と市が協働で検討

土地利用方針図の改定案と被災跡地土地利用実現化方策案の取りまとめ

住民懇談会（地区の合意）

土地利用方針図の改定
被災跡地土地利用実現化方策の策定

※地ノ森・下船渡地区は市が導入する事業を検討し、関係者へ説明しながら進めています。



住民懇談会の様子（崎浜地区）

各地区の活用状況

①地ノ森・下船渡地区

▽水路などの改修

震災の地盤沈下により、地ノ森地区と下船渡地区は、大雨時などに道路の冠水や水路の滞留が見られることがから、この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。



①水路・市道・橋りょうの改修工事を進める地ノ森地区



②敷地造成工事が完成した小河原地区的産業用地

②小河原地区

▽産業用地の整備

小河原地区は、被災跡地の約3・2haにおいて、企業誘致を行うための産業用地を整備しました。

今後、株式会社いわて銀河農園がトマトの生産技術高度化施設（大規模なハウス施設）を整備する予定です。

この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。

③細浦・浦浜地区

▽広場の整備

細浦地区と浦浜地区では、点在する買取地を集約し、地域住民の憩いの場や交流の場となる広場の整備を進めています。

浦浜地区は、東日本大震災津波に耐え、今も現地に自生するポプラの木「ど根性ポプラ」を復興のシンボルに位置付け、ポプラの木を中心に約2,400m²の多目的広場の整備を進めています。

細浦地区は、商業の再生を目指し、毎月開催している復興朝市と関連した利用をしていく約3,100m²のコミュニティ広場の整備を計画しており、現在、測量設計を進めています。

この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。

④綾里・泊・浦浜・崎浜地区

▽水産用地の整備

綾里地区は、一部を除き完成し、共同の漁業作業場の建設も行われました。泊地区と浦浜地区は、今年度の完成を目指しています。崎浜地区は平成30年度の完成を目指して工事を進めています。

綾里地区の背後に整備している漁港の水産用地



④漁港の背後に整備している綾里地区的水産用地

⑤地ノ森・下船渡地区

▽水路などの改修

震災の地盤沈下により、地ノ森地区と下船渡地区は、大雨時などに道路の冠水や水路の滞留が見られることがあるから、この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。

⑥小河原地区

▽産業用地の整備

小河原地区は、被災跡地の約3・2haにおいて、企業誘致を行うための産業用地を整備しました。

今後、株式会社いわて銀河農園がトマトの生産技術高度化施設（大規模なハウス施設）を整備する予定です。

この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。

⑦細浦・浦浜地区

▽広場の整備

細浦地区と浦浜地区では、点在する買取地を集約し、地域住民の憩いの場や交流の場となる広場の整備を進めています。

浦浜地区は、東日本大震災津波に耐え、今も現地に自生するポプラの木「ど根性ポプラ」を復興のシンボルに位置付け、ポプラの木を中心に約2,400m²の多目的広場の整備を進めています。

細浦地区は、商業の再生を目指し、毎月開催している復興朝市と関連した利用をしていく約3,100m²のコミュニティ広場の整備を計画しており、現在、測量設計を進めています。

この状況を改善するために水路などの改修を進めています。

地ノ森地区は、大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域に隣接する新田地区の一一定範囲を対象に、現在、市が水路や市道、橋りょうの改修工事を進め、これに合わせて県が県道の改修を、民地の地権者が所有する土地のかさ上げを行っており、事業用途などによる土地利用を促進します。

下船渡地区は、大船渡市魚市場から南側において、上平・下平地区の一定範囲を対象に、市が水路の改修を行うことで環境の改善を図ります。

今後、県道工事と調整を図りながら工事を進めていく予定です。

⑧綾里・泊・浦浜・崎浜地区

▽水産用地の整備

綾里地区は、一部を除き完成し、共同の漁業作業場の建設も行われました。泊地区と浦浜地区は、今年度の完成を目指しています。崎浜地区は平成30年度の完成を目指して工事を進めています。

綾里地区の背後に整備している漁港の水産用地